

日本学生支援機構給付奨学生 (多子世帯の授業料無償化含む) の適格認定 (学業) について

日本学生支援機構の給付奨学生 (多子世帯の授業料無償化含む) に対しては、毎年度末に学業成績による適格認定が実施されます。

対象者 : **日本学生支援機構 給付奨学生全員**
※多子世帯の授業料無償化制度を利用して給付奨学金が0円の方も対象です。

内容 : 適格認定 (学業) の結果に基づき、翌年度4月以降の給付奨学金および授業料免除が「継続」「警告」「停止」「廃止」のいずれかに認定されます。学生本人による手続きはありません。
認定基準は下記リンクよりご確認ください (東京大学のアカウントでログインが必要です)。
<https://drive.google.com/file/d/1zB53N2mFYCmxgkf4wveQ5P4ym7F3U210/>



注意事項 : 給付奨学金と併せて日本学生支援機構の貸与奨学金を受給している学生は、受給中の貸与奨学金について「貸与奨学金継続願」の入力が必要です。必ず期間内に入力するようにしてください。(詳細は対象者宛にお送りするUTAS掲示をご覧ください)
給付奨学金および授業料免除のみを受給している方は特別な手続き等はありませんが、学業成績による適格認定について認識し、さらに学業に励むようにしてください。

その他 : **給付奨学生アンケートご協力をお願い (12月31日まで)**
日本学生支援機構より、給付奨学金に関するアンケートの実施の案内がありました。
給付奨学金制度の改善・充実等のため重要な実態調査となりますので、ご協力をお願いいたします。

対象者 : 給付奨学金を受給している者 (多子世帯の授業料無償化制度を利用している者を含む)

回答方法 : スカラネット・パーソナルにログインし、「お知らせ」ページに掲載のアンケート回答フォームより回答

スカラネット・パーソナルは下記よりログインが可能です。

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/>



問い合わせ先 :

【教養学部 (前期及び後期課程) に在籍する者】

東京大学教養学部等学生支援課奨学資金チーム ※12/27~1/4 は冬期休業のため閉室

〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1

アドミニストレーション棟1階7番窓口 平日 10:00~12:30, 13:30~16:00

TEL : 03-5454-6075, 6076 E-mail : s-shikin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

【教養学部以外に在籍する者】

東京大学本部奨学厚生課奨学チーム ※12/26~1/5 は冬期休業のため閉室

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1

本郷キャンパス学生支援センターM階 平日 9:00~17:00

E-mail : syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp